

第4次 日中韓物流大臣会合共同声明

韓国 釜山

2012年7月16日

1. 我々、日本、中国、韓国の物流担当大臣は2012年7月16日、韓国、釜山にて第4回物流大臣会合を開催した。我々は、意見交換を行い、過去の大臣会合にて合意した行動計画の進捗、今後の進め方について有益な議論を行った。
2. 我々は、過去3回の大臣会合を通じて、「シームレス物流システムの実現」、「環境にやさしい物流の構築」及び「安全かつ効率的な物流の両立」という物流分野の協力の三大目標を設定し、上記目標を達成するため、12の行動計画を決定した。我々は、12の行動計画について目に見える成果を得るため、共同のワーキンググループを構築し、各行動計画に従って実際的な協力方法を発展させ、この実行に努力することにより、満足のいく結果を得た。
3. 日中韓三国間の物流分野の協力の目標を達成するため、「行動計画の進捗と今後の進め方」についてこれを承認するとともに、継続的な協力に向けて以下について合意に達した。

3.1 シームレス物流システムの実現

- 3.1.1 シャーシの相互通行は、陸上輸送と海上輸送を連結し、物流の効率性やスピードを向上させるにあたって重要な役割を果たすものである。したがって、我々はシャーシの相互通行に向けて、継続的に以下の通り努力する。中国と韓国は、過去に署名した協定に基づき、シャーシの相互通行を活性化させる。日本と韓国は、2012年後半に開始予定のパイロットプロジェクトを成功させるために、相互に協力を行う。中国と日本は、パイロットプロジェクトの実施可能性について共同研究を行う。日中韓三国は、将来的に当該三国間のトレーラーシャーシの海陸一貫輸送を実現するために努力する。

3.1.2 我々は、日中韓三国の間で効果的な物流情報サービスネットワークを構築するため、港湾関係の物流情報共有サービスの強化とその向上のために努力し、また、物流情報の共有のための標準を積極的に構築し、物流情報を共有する機能を拡大する。我々は、長期的には、物流情報を共有するサービスを海上分野から徐々に道路、鉄道、航空輸送、あるいは海陸複合一貫輸送分野に拡大するための方策について研究を開始するとともに、更なる発展のため NEAL-NET の運用メカニズムの研究を推進する。

3.1.3 日中韓三国間の物流分野の協力を促進するため、我々は、NEAL-NET ウェブサイトを通じて、物流関連の政策、規制、先進的技術、研究結果を共有するよう努力する。

3.1.4 我々は、低廉で環境にやさしい物流の構築を目指し、リターナブルパレットシステムの実現に向けて努力する。我々は、リターナブルパレットに係る通関上の問題を解決するため、リターナブルパレットの共同利用に係る共同研究及びパイロットプロジェクトを実施する。日中韓三国は、長期的に、日中韓三国間のリターナブルパレットに係る関税免税の実行を推進するため、必要な制度を採用するよう共同で努力する。また、物流事業者の投資に関するガイドブックの発刊の機会を捉えて、北東アジアにおいて事業を行う日中韓三国の物流事業者が直面するシステム又は手続上の障壁を低減するため、さらに努力する。

3.1.5 我々は、北東アジアにおけるシームレス物流システムの実現に資するため、継続的にパレットを標準化させるとともに、そのための協力を継続する。我々は、第三回大臣会合以前に達成されたパレットの寸法の標準化に加え、パレットの品質や強度を含む標準化の進展に係る研究を促進する。

3.2 環境にやさしい物流の構築

3.2.1 我々は環境にやさしい物流の構築の方法を模索している。地球温暖化は

地球規模の課題であるという共通認識の下、我々は、物流分野における温室効果ガス排出の削減に努力することを約束する。このため、我々は、海運・港湾分野に係る共同セミナーの開催によるグリーン物流政策の情報交換、海上交通分野における船舶の省エネルギー運航の検証等、グリーン物流分野における協力を強化する。また、日中韓三国は、各国におけるグリーン物流の構築に向けて今後も努力する。

3.2.2 日中韓三国においては、消費者の環境意識の高まりに応じて、環境にやさしい物流サービスに対する需要が高まっている。このことに関連して、我々は、日中韓物流大臣会合の下で進めている様々なプロジェクトが、環境にやさしい物流システムの構築に関して重要な意味を有していると認識している。我々は、こうした環境にやさしい物流に関係するプロジェクトを推進するために、我々の協力を強化するとともに、官民連携を進める。

3.3 安全かつ効率的な物流の両立

3.3.1 我々は、物流セキュリティの分野における人材育成の効果的な実施を含め、国際物流のセキュリティに係る環境変化に共同で対応するため、日中韓三国における現行の物流セキュリティ関係教育に関する情報共有と、当該三国の教育機関や関係専門家の間でさらに効果的な教育プログラムの開発に係る議論を促進する。

3.3.2 我々は、物流のセキュリティと効率化の向上のための技術につき、日中韓三国の研究機関、企業による研究の協力及び促進に努力する。

3.4 その他関係分野

3.4.1 我々は、2011年10月9日に中国杭州において開催された、北東アジア港湾局長会議における成果に注目し、北東アジアにおける海陸一貫輸送、マリナーネットワーク、港湾料金システムのプロモーションについての合意された協力

を促進する。我々は、2012年10月に、日本国北海道において第13回北東アジア港湾局長会議を開催するという決定を歓迎する。また、北東アジア港湾局長会議の報告書を日中韓物流大臣会合において承認することに合意した。

3.4.2 我々は、北東アジアにおける物流分野の協力に係る効率的な共同研究のために策定された「日中韓三国における物流に関する共同研究に係るガイドライン」の下、共同研究を効果的に特定し、また、研究の実施過程において起こりうる問題を軽減するために継続的に努力する。

3.4.3 さらに、我々は、相手国で3PL事業を行う際に3PL事業者が直面する非物理的な障壁を低減させるように努力する。

3.5 関係他国及び地域との協力

3.5.1 我々は、物流システムはアジア地域において統合されていく必要があるという共通認識の下、パイロットプロジェクトとしてユニットロードシステム教育プログラムの構築など、ASEAN諸国との物流分野の協力を探求する。また、我々は、物流ニーズについての相互理解を深めるため、関係するASEAN各国との協力についての研究を開始するとともに、ASEAN+日中韓の交通大臣会合(10+3)の構築可能性を模索する

3.5.2 2011年12月21日・22日に中国、ハルビンで開催された日中韓露北東アジア海陸一貫輸送協力会議を想起し、我々は、日中韓露間の北東アジア海陸一貫輸送を実現する観点から、政府間の定期的な協議の枠組の設置についての重要性を認識し、適切な時期に四カ国で共同調査を実施するなど当該会議において合意に至った関連するフォローアップ活動を行うことを再確認した。

3.5.3 2011年10月24日から26日まで中国、成都で開催された第2回ASEM交通大臣会合を想起し、我々は、物流情報の共有範囲を拡大するため、アジアと欧州との間の物流情報共有ネットワークの構築に向けた研究を加速化し、検討

チームを構成する。これらにより、我々は、日中韓三国と他の関係地域との間の貿易、経済の発展を促進する。

4. 次回日中韓物流大臣会合は日本で開催する。
5. 日本と中国の大臣は、韓国側に大臣会合の準備と、日本及び中国の代表団に対する暖かいもてなしに対する感謝の意を表した。

別添:2012年版行動計画の進捗状況及び今後の計画

日本国国土交通省を代表して

中華人民共和国交通運輸部を代表して

大韓民国国土海洋部を代表して

2012 行動計画(12項目)のまとめ

行動計画 1

物流分野の制度や仕組みに関する不備の改善と、海外に進出する上での問題の解決

日中韓三国の民間企業の海外活動を妨げる問題が特定され、必要ならば関係国は改善策を講じることを求められる。

進捗/今後の活動

日中韓三国の企業は外国市場に参入して事業を行う際に、現行システムよりも有効な物流システムを構築するにあたって重要な役割を担うことができるという事実認識の下、日中韓三国は実際に外国市場へ参入し、北東アジア物流市場における物流コストの削減を追求する企業を支援する努力を続けている。これまで、日中韓三国は、社会、文化及び環境の観点における違いを考慮しながらも、関係目標を達成するために、北東アジアにおけるリターナブルパレットの共用システムの構築及び物流事業者向けの投資ガイドブックの作成に取り組んできた。

(1) リターナブルパレットシステム

リターナブルパレットシステムは、日中韓三国における環境にやさしく、且つ、低廉な物流システムを構築するにあたり極めて重要である。日中韓三国は、リターナブルパレットの更なる利用促進のため、合同セミナーを開催し、また、これを通じて、パレットの関税免税を促進してパレット材質の標準化を設定する必要性について認識した。

合同セミナーの結果に従って、日中韓三国は、各国におけるリターナブルパレットの関税免税の法令・規制や通関手続を比較、分析する共同研究を実施する。共同研究の結果に基づき、日中韓三国間でのリターナブルパレットの共同利用促進を目指したパイロットプロジェクトを実施する。日中韓三国は、日三国間のリターナブルパレット関税免税の推進のため、必要な施策を採用して共同で取り組んで行く。この目的を達成するために、各国はそれぞれの関税関係当局と協力して取り組むことが必要である。

(2) 物流事業者向けの投資ガイドブック及び北東アジアにおける物流企業の海外活動の促進

日中韓三国は、過去2年に渡り取り組んだ結果、英語及び各国公用語による「物流事業者向けの投資ガイドブック」の原案を完成するに至った。

「物流事業者向けの投資ガイドブック」は日中韓三国の物流企業が関心のある外国市場に進出する際起こりうる問題点を解決することに向けられた取り組みの最初の成果とも言えるものである。投資ガイドブックの内容は以下の通りである。

1. 各国の概要
2. 物流に係る法制度
3. 外国からの投資の仕組み
4. 税制度

5. 物流事業の市場参入の手続き

日中韓三国は、容易にアクセスできる形で、物流市場における投資に関する情報を公開するため、上述の投資ガイドブックを英語及び各国語により各国の物流事業者に配布する。

日中韓三国は、物流市場が急成長している北東アジアにおいて、より多くの物流事業者が海外で事業することを期待している。この認識に基づき、また投資ガイドブックの原案完成に促され、日中韓三国は、物流事業者が北東アジアにおいて事業活動するにあたって遭遇するであろう物流システム上の不合理な事態や手続きを減少させ改善するための議論をより促進するように努める。

行動計画 2

北東アジアにおけるシームレス物流システムの実現に向けた環境整備

日中韓三国は、北東アジアにおけるシームレス物流システムの実現に向けた基盤作りの方法について意見交換を行いました、北東アジアにおけるシャーシの相互通行の研究を推進する。

進捗 / 今後の活動

シャーシの相互通行は、国際海上輸送と国内輸送の接続を円滑化することにより効率的でスピーディな物流の実現に寄与することから、これを推進することは極めて重要である。シャーシの相互通行の日中韓三国間のこれまでの取り組み及び今後の活動計画は以下の通りである。

1. 中韓

中韓両国は、「韓中海陸一貫貨物輸送協定」（対象航路、対象車両及び遵守すべき法令と規制など二国間のシャーシの相互通行の実施に係る法的枠組みを規定）を締結した。これに基づき、平成 22 年 10 月以降二国間でシャーシの相互通行が開始され、平成 23 年 12 月 31 日時点で、仁川—威海、仁川—青島等の 7 航路において、延べ 157 台が相互通行に参加した。中韓両国は、協定に基づき、シャーシの相互通行の範囲の拡大に取り組み、トラックによるシャーシ輸送について共同研究を行う。

2. 日韓

日韓においては、シャーシを利用した海陸一貫輸送により、高付加価値製品を効率的かつスピーディに運送するニーズが顕在化している。このような状況を踏まえ、両国は、シャーシ相互通行の一層の推進を図るため、平成 24 年後半に開始される、両国間のシャーシの相互通行に係るパイロットプロジェクトの実現に向けて引き続きより緊密に相互に協力していく。

3. 日中

日中両国は、シャーシ相互通行の需要調査を行うとともに、パイロットプロジェクト実施の可能性について議論した。今後両国は、車両安全や通関制度等の各国の諸制度に係る情報を交換することにより、パイロットプロジェクトの実施に向けて引き続き相互に協力していく。

4. 上記海陸一貫輸送に係る二国間の協力に基づき、日中韓三国は同三国間での海陸一貫輸送の可能性について共同研究を実施し、探究する。

行動計画 3

日中韓三国における相互接続された物流情報ネットワークの構築に向けた取り組み

日中韓三国は、効果的な相互接続された物流情報ネットワークの構築に向けて取り組む (NEAL-NET)

進捗/今後の活動

完了した作業:

1. 基本標準に係る研究の強化、コンテナ港湾における物流情報共有の精力的な推進

コンテナに係る物流情報共有標準に係る研究は大きく進捗した。NEAL-NET の技術会議においてコンテナ船の動静情報共有に係るデータ項目、コード体系及び接続技術について意見の一致を見た。定義された NEAL-NET の技術標準は日中韓三国における効果的な港湾物流情報共有の基礎を築いている。

港湾物流情報共有のパイロットプロジェクトは、定期的に成果を上げた。NEAL-NET 物流情報共有サービスは 2012 年 12 月 6 日に正式に公開され、中国の寧波・舟山港、日本の東京・横浜港及び韓国の釜山港は概ね動的な船舶動静情報の共有の目標は達成した。

コンテナステータス情報共有標準の研究は活性化されてきている。ユーザー登録・管理、及びコンテナステータス情報共有の標準の課題について技術会議において議論された。

NEAL-NET の港湾情報共有サービスの対象拡大も迅速に行われた。日中韓三国は、NEAL-NET 港湾情報共有サービスのコンテナ船舶動静情報における対象範囲を現在の対象港湾から、徐々に、上海港及びその他主要港湾（中国）、川崎港、大阪港及び神戸港（日本）、光陽港及び仁川港（韓国）へ拡大する。

試験的システム相互接続の実現に向けた港湾管理者側の接続機能の改修を進める目的で、中国交通運輸部の勧告に従い、13 の試験港湾（寧波・舟山港を除く）において NEAL-NET 中国により教育活動が行われた。教育コースへの参加後、8 つの港湾は交通運輸部へ接続機能改修計画を提出し、5 つの港湾で接続機能の改修を開始した。一部の港湾は、2012 年中に作業を完了すると見積もっている。

2. 内部活動組織・メカニズムの改善、NEAL-NET 運用効率の向上

NEAL-NET は組織体系を継続的に改善してきた。日中韓三国は適宜、共同運営委員会、協議会、及び事務局の人員を調整し、物流産業当局、協会、港湾管理者、物流事業者、IT 事業者、研究機関や大学を NEAL-NET メンバーとして組み入れた。50 以上の主体が申請を提出している。

当初具現化された NEAL-NET の運営メカニズムの他、リアルタイムの通信、定期的な電話会議や非定期の技術会議が行われた。

3. NEAL-NET の産業への影響拡大・向上強化。

NEAL-NET は公式ウェブサイトを構築し、ニュースリリース、パンフレットやビデオを発行し、適時、NEAL-NET 及びその最新の取り組みについて周知した。

4. 北東アジア、アジア・欧州、あるいは世界全体での物流情報共有の実現に向けた協力

第2回アジア欧州会議・交通大臣会合(ASEM-TMM)において、NEAL-NETにより提案された構想(たとえば、連絡協力の枠組みを設置し、情報ネットワークの技術標準に係る技術交換、NEAL-NETに基づくアジア・欧州ネットワーク間の相互運用性の可能性の探究)が、合意され、大臣共同宣言及びASEM-TMM行動計画に盛り込まれた。

アジア・欧州物流情報共有の推進方法に係る協議のための会議が行われ、研究ワーキンググループ設置について合意された。

今後の活動:

1. 港湾情報共有サービスの向上・改善

対象港湾拡大のためコンテナ船舶動静情報共有の接続技術を普及させる。コンテナステータス情報の試験共有を完了させる。さらに、プロジェクトへさらなる物流事業者の参加を認める。

トップレベルの物流情報共有設計を目指し、効果的、安全かつサービス志向な物流情報共有サービスを実現するために、国境を越えたユーザー管理や認証メカニズムを実現させ、継続的に改善する。

2. 物流情報共有技術標準の定義、管理及び普及促進

NEAL-NET 港湾物流情報共有の技術標準の改善に注力し、データ項目、コード体系を十分管理する。長期的視点では、物流事業者による船名・コールサイン・IMO 番号データベース間の相互参照の実現を目指す。

UN/CEFACT や ISO、GS1 といったグローバルな標準化団体と連携し、NEAL-NET 技術標準の影響力を向上させ、産業界におけるデファクト・スタンダード化を目指す。

3. アジア・欧州物流情報共有の枠組みに係る協力や連携に向けた研究の加速

第2回 ASEM-TMM に鑑み、協力範囲、活動計画を探求するアジア・欧州の物流情報共有及び協力・連携の枠組み設置を目指し、研究を加速し、検討チームを設置する。ASEAN 各国やその他適切な地域との物流情報共有に係る研究を開始する。

4. 物流情報共有サービス範囲の探求と深化

長期的に海上輸送から道路・鉄道・航空交通へ、基本的な輸送モードから海陸一貫輸送・ドロップアンドプル輸送へ物流情報共有の対象結節点を拡大するよう、他の輸送機関における物流情報技術標準の研究と定義を、時宜に即して開始する。

NEAL-NET の導入促進にむけて:

a. 域内の経済発展・貿易促進を図るために日中韓三国における貨物の円滑な流通や輸送に資する NEAL-NET の継続的な構築

b. NEAL-NET 協力の枠組みや NEAL-NET 技術標準による日中韓三国及び関連国・地域における複合一貫輸送を支える管理システムの構築のための技術的支援の提供

c. NEAL-NET のウェブサイトを通じた公共交通・物流の情報を提供する初期段階の研究を開始する

5. NEAL-NET の発展のための運営の枠組みに係る研究の加速

行動計画 4

北東アジアにおける海上輸送・物流に係る情報交換

日中韓三国は、北東アジアにおける海上輸送・物流に係るデータベース策定のための専門家の研究を支援し、研究成果を検証する。更に、日中韓三国は、海上輸送・物流分野における統計的なデータの交換に係る有効な方策を検証する。

進捗/今後の活動

日中韓三国は、北東アジアにおける統計情報を交換し、データの比較や標準化に取り組んできた。ワーキンググループにおいては、日中韓三国における海運における環境負荷軽減、高付加価値物流サービスシステムの構築、及び三国間の効率的な輸送ネットワークの実現へのこれらデータの適用について議論がなされた。この最終報告書が2010年に中国・成都市にて開催された第三回大臣会合において提出された。

今後の活動に係る提案：

任務：北東アジアにおける複合一貫輸送・物流に係る政策、運営及び先進技術の情報交換

達成目標：関係する政策や運営、及び先進的な技術について情報交換をすることにより、日中間三国が複合一貫輸送・物流について理解を深めること、及び日中韓三国における複合一貫輸送・物流に係るベストプラクティスの情報交換や普及展開による北東アジアの交通・物流協力を深化させること

中国側より提案された特定の行動プラン(2012～2014)：

提案された情報交換のテーマ：

- 1.1 船舶の電子共同検査及びシングルウィンドウシステム
- 1.2 港湾インテリジェントゲートシステム
- 1.3 日中韓における海陸一貫輸送チャネルのインフラ、交通量、及び需要

上記テーマに則した情報交換の成果を白書としてまとめる。

活動手続き：

日中韓三国は、提案されたテーマについて議論を行い、合意する。

日中韓三国は情報交換に係る資料を準備する担当官を指定する。

日中韓課長級会議と連動して、あるいは別のスケジュールにおいて、情報交換のためのワークショップを開催する。

2013年及び2014年に情報交換の成果に係る白書を準備する。

行動計画 5

物流設備の標準化

日中韓三国は、パレットを含む日中韓三国で使用されている物流設備の標準化を推進する。

進捗 / 今後の活動

日中韓三国は、第三回大臣会合までに、パレットの寸法に関する国家規格を策定した。

第三回大臣会合以降、アジアパレットシステム連盟（2006年に設立。日中韓三国を含むアジア各国のパレット関連企業（パレット製造業及びパレットレンタル業）を代表した団体から構成。）は、以下の事項に取り組んできた。

- ① 標準化された寸法のパレットの更なる使用普及を通じた一貫パレチゼーションを推進するため、この標準化されたパレット寸法に対応した荷役機器の寸法等に関する民間規格の策定。
- ② 複合一貫輸送におけるパレットのリターナブル利用を推進するため、リターナブル利用に求められるパレットの材質・強度に係る民間規格の策定。

日中韓三国は、一貫パレチゼーション及びパレットのリターナブル利用を推進するため、アジアパレットシステム連盟が策定した上記の民間規格に係る共同研究の実施に向けて取り組んでいくとともに、標準化された寸法、材質及び強度を有するパレットの更なる利用普及に取り組んでいく。

日中韓三国は、その他の物流設備の標準化の可能性について議論や研究を行い、検証作業を行う。

行動計画 6

緊密な港湾協力の促進

3国は、北東アジア港湾局長会議を通じて、3国の港湾間の協力関係を強化することができる。

進捗 / 今後の活動

第13回北東アジア港湾局長級会議は、2012年5月16日に韓国ソウルにて開催された。日中韓三国は港湾に関する様々な課題について意見・情報交換をおこなった。

1. 情報交換

日中韓三国は、各国の港湾政策について発表した。共通の関心事項である課題について意見交換を行った。日中韓三国は、諮問協議会の研究プロジェクトの進捗について報告し、意見交換を行った。第10回北東アジア港湾局長級会議において設置された2つのワーキンググループからも、共同研究の進捗について報告がなされた。日中韓三国はプロジェクトの報告について更なる推敲を行い、第13回北東アジア港湾局長級会議へ、3つのプロジェクトの成果を持ち依ることに合意した。

2. 現行の共同研究の成果報告

共同研究ワーキンググループの参加者は、過去三年間に実施された共同研究の最終報告書案について説明した。タイトルは以下の通り。

WG1 持続的発展のためのグリーン港湾戦略：排出ガスの削減とエネルギー効率の向上

WG1 では、三ヶ年報告のフレームワーク、グリーン港湾政策の将来の方向性、港湾地域における温暖化ガス削減の取り組み及び北東アジアにおける共同政策を含むその内容について議論が行われた。各国は2012年7月末までに何らかの提案事項を作成し、第13回北東アジア港湾局長級会議の前までに取りまとめる。

WG2 北東アジア地域における地球温暖化を考慮した沿岸防災方策

日本と韓国は、最新の研究成果について情報交換を行い、海水位の上昇、高潮や津波の増大といった将来の気候変動に対する港湾や沿岸地域の適応について更なる議論を行うことに合意した。日本側は両国の研究成果を取りまとめ、第13回局長級会合において発表する。

3. 第13回局長級会議への準備

(1)局長級会議及び北東アジア港湾シンポジウムは、10月7日から11日に日本の小樽及び札幌にてそれぞれ開催する。セッションの内容は今後の議論により決定する。

(2)局長級会議における情報交換のテーマは「各国における港湾管理」とする。

(3)第13回北東アジア港湾シンポジウムのテーマは、以下の通り。

「港湾における地球温暖化対策」

「港湾開発及び地域経済」

各国より 2 名が発表する。韓国側及び中国側は、日本側に 2012 年 9 月 22 日まで資料を送付することとする。

4. 新しい共同研究テーマ

日中韓三国は、次の三ヶ年のテーマ及び WG の運営スキームに関連した意見交換を行い、北京で開催予定の第 6 回諮問協議会会議においてそれらの詳細を議論することにした。

行動計画 7

物流セキュリティと物流効率化の両立に向けた施策

日中韓3国は、国際物流セキュリティの課題に対する共同対応に向けた相互協力を促進しながら、物流のセキュリティと効率のバランスを模索する。そして、現在進行しているRFIDを使用したパイロットプロジェクトを拡大することで海上物流セキュリティシステムの有用性について研究を行う。

進捗/今後の活動

2011年9月29日、韓国仁川市において、韓国は物流セキュリティに関する合同セミナーを開催した。日中韓三国は物流のセキュリティと効率性の調和に関する各国の取り組みについて情報交換を行った。

合同セミナーに於いて、韓国は、C-TAPT、AEOプログラム、ISO28000、及びISPSコードの紹介と導入傾向を発表した。さらに、効果的な物流セキュリティシステムを構築するため、日中韓三国間で協力メカニズムが必要であるとの認識から、韓国は、日中韓三国の物流専門家会合を開いて、RFID貨物追跡や危険貨物の情報共有のような項目を特定するために、引き続き相互に協力を行うことを提案した。

中国は、物流情報システム、コンテナRFIDシステム、RFID自動特定及び日中韓三国での物流セキュリティ協力の現状を紹介した。さらに、日中韓三国の貿易の増加によりグローバルな港湾市場において、日中韓三国の港湾がますます重要になってきている一方、物流産業の発展のための同三国間の協力が未だに不足している。そのため、中国は、貨物の追跡や管理のシステムの発展や、将来的に港湾における物流セキュリティの確保に関する政策の実施について、日中韓三国で協力すべきと発表した。

日本は、WCOのAEOプログラムを挙げ、同プログラムが物流のセキュリティと効率とのバランス、IMOのISPSコードの採用及び応用の推進をとることが重要であるという認識に基づいていることを紹介した。

物流セキュリティに関する日中韓三国間の協力や人的資源開発の議論を促進させるため、韓国は2012年3月22日に、韓国済州島において別途専門家会合を開催した。議論の円滑化のため、韓国は、日中韓三国におけるセキュリティに係る優れた才能を育てるため、教職員メンバーや教育機関を対象とした共同セミナーの開催を提案した。本提案の意図は、物流セキュリティの分野で既にある英才教育プログラムについて情報交換をすることで新しいアイデアを生み出すことである。

加えて、韓国は、政府職員、教職員、及び教育機関が参加する共通の物流教育プログラムを設置する日中韓三国で共同教育プログラムを提案した。本提案は、そうした共通教育プログラムが日中韓三国で物流セキュリティについての理解が深まることを期待してなされたものである。

更に、日中韓三国は、国際的な物流セキュリティの環境が変化していることに共同で対応するため、共同研究の必要性を認識する必要があるとあり、共同研究のテーマを決定するために詳細な議論を行うよう努力する。

行動計画 8

相互の意見交換、協力、共同研究の促進

三国は、北東アジアでの物流協力に関する共同研究を体系的に実施するために、共同研究ガイドラインの策定に取り組む。

進捗/今後の活動

共同研究を系統立てて、また、それを標準の手続きの一部とする取り組みにおいて、2010年の日中韓物流大臣会合は、三国間の共同研究を推進するため、以下を内容とする「日中韓三国における共同物流研究実施にあたっての指針」の策定に向けて共通認識に達した。

1. 共同研究事項の検討プロセス
2. 研究スケジュールの標準化
3. 各国の研究機関の役割
4. 研究成果の評価
5. 研究成果の活用方法

日中韓三国は、指針に基づき、共同研究が効果的に実施されるよう、共同研究の対象事項を効果的に探求し、また、そうしたプロセスの実施中に起こる問題を解決に努力する。同時に、関係研究機関、組織、及び団体が、そうした取り組みに積極的に参加して共同研究を促進するように奨励される。

さらに、韓国は、共同研究の成果及びNEAL-NETのウェブサイトを通じて収集された情報の共有することを提案した。日中韓三国は、共同研究の実施に必要な日中韓三国の物流関係情報の収集及び共有に協力する。

行動計画 9

北東アジア港湾局長会議やその他の会合から報告された物流分野における協議成果の共有

3国は、北東アジア港湾局長会議を含む3国間での会合において協議された物流に関する部分について、大臣会合に成果を報告する。

進捗 / 今後の活動

第11回北東アジア港湾局長級会議において日中韓での合意事項に基づき、各国で港湾関係研究テーマを選定した。進展状況及び作業計画は以下の通り。

プロジェクト1：北東アジアにおける港湾費用体系

各国における現行の港湾費用体系の分析に基づき、中国は、港湾費用ガイドのフレームワークに係る提案を行った。日中韓三国は港湾費用、支払いと徴収主体の種類と範囲及び計算方法等に係る基礎情報の提供に合意した。

プロジェクト2：北東アジアにおける海陸一貫輸送の促進

現状分析に基づき、日本は日中韓三国における海陸一貫輸送の優位性及び活動に係る研究を更に推進する。中国及び韓国は、研究の成功のために積極的に協力することを合意した。

プロジェクト3：北東アジアにおけるマリーナネットワークの展開

韓国はマリーナの市場需要、現行施設や将来計画の分析を行い、ケーススタディについて報告した。また、韓国は日中韓マリーナネットワークに係る提案の原案を作成した。日中韓三国は本プロジェクトについて更なる議論を行うことに合意した。中国と日本は、各国の関連情報の提供について協力することに同意した。

日中韓三国は、各々の研究について更なる改善を行い、日本開催の第13回局長級会議にて最終報告を行うこととした。

行動計画 10

環境にやさしい物流政策の構築

日中韓三国は環境にやさしい物流政策に関して意見交換し、協力を推進する。

進捗/今後の活動

日中韓三国において環境にやさしい物流（グリーン物流）を構築することを目的に、第三回大臣会合以降、日中韓三国で協力を強化するとともに、各国において取組を行ってきた。

これまでの取組の進展状況及び今後の活動計画は以下の通りである。

1. 日中韓三国間の協力強化

日中韓三国は、日中韓三国間の物流の低炭素化に向け、燃料消費を最適化するための船舶航行支援の実現性・コストについて研究するとともに、パイロットプロジェクトを実施する。

パイロットプロジェクトにおいては、日本側は船載表示装置及び、最新の気象・海象分析機能により最も燃料消費の少ない航路と船速計画を提供するシステムである「環境調和型運航支援システム」を、海上輸送における効率的運航のモデルケースとして提供し、日中韓三国間で運航されている船舶で運用する予定である。

今後、日中韓三国は、上記パイロットプロジェクトを実施し、その効果検証を通じて、課題分析・改善策の検討を行う。また、実用化に向けた解決策と改善計画について議論を行う。更に、日中韓三国は、物流分野における低炭素化のための省エネ技術の向上、普及促進に向けた施策を検討する。

加えて、日中韓三国は、最初に海事分野、港湾分野において、合同セミナーの開催によるグリーン物流分野の情報交換のような、環境に優しい物流システムの発展を目的として、さらに協力して努力する。

2. 各国の取組

日中韓三国は、第三回大臣会合以降、グリーン物流施策として、主に下記の取組を行ってきた。今後も環境にやさしい物流の構築に向け、各国において一層の取組を推進していく。

(1) 日本

A 輸送機関ごとの省エネルギー化の推進

- ① トラック輸送における税制優遇措置や補助制度による環境対応車の普及促進、将来開発目標としての燃料基準の策定、エコドライブの推進、車両の大型化
- ② 鉄道輸送におけるハイブリッド車両等の高効率化車両の導入促進

③ 海上輸送における省エネ・低炭素船舶及び省エネ運行の普及促進やゼロエミッションポート開発の推進

B 物流システムの効率化等による低炭素化の推進

- ① 荷主企業、物流事業者等が連携して実施するモーダルシフトに対する補助、海上輸送機器（シャーシ）導入に対する補助、鉄道輸送に係る大型コンテナ（31 フィート）導入に対する補助等による幹線輸送におけるモーダルシフトの推進
- ② 都市部における物流効率化に資する共同輸配送の推進
- ③ 税制優遇等による物流拠点の集約化の推進
- ④ 省エネ法に基づく省エネ計画の提出やエネルギー使用量の報告制度による運輸部門のエネルギー使用合理化の推進
- ⑤ ITS（ETC、VICS、ITS スポット）の推進等による交通流の円滑化

(2) 中国

- ① 営業車両の燃料消費の排出基準の策定・導入
- ② 運輸企業での天然ガス車両等のグリーンエネルギー車両の使用促進
- ③ 道路運送における大型車両の導入促進
- ④ 水上・鉄道及び道路・鉄道の複合一貫輸送の積極的な促進
- ⑤ 高速道路における ETC システムの拡大による渋滞緩和
- ⑥ 物流情報プラットフォームの構築と導入によるペーパーレス化
- ⑦ 教育訓練・技術開発

(3) 韓国

- ① 民間企業による自主的な温室効果ガス削減を促進することを目的とする 2020 年までの物流部門における「温室効果ガス排出削減総合計画」の下、温室効果ガス排出量の削減計画・管理・計測を実施する企業の認定制度創設
- ② モーダルシフトを促進するため、モーダルシフト事業への補助金、信号システムの向上・貸切り貨物専用高速電車の導入促進による鉄道輸送の向上策、内航船用埠頭建設等による内航輸送の向上策の実施
- ③ 物流効率化のため、複合一貫輸送関連施設、複合施設の拡大、共同物流の拡大に向けた取組及び ITS、RFID 導入による情報化推進

行動計画 11

3PLビジネス促進のための環境整備

日中韓三国はそれぞれの国における先進的な 3PLビジネス促進の状況を紹介するとともに、3PLビジネス促進の環境整備に関する意見交換を実施する。

進捗/今後の活動

日中韓三国は、3PL 事業が荷主のニーズに対応した効率的・効果的な物流システムにとって有益であるという共通認識の下、各国において以下のとおり 3PL 事業促進のための環境整備を行ってきた。

日本では、関係団体の協力のもと、3PL 事業に関する人材育成を推進するとともに、物流事業者と荷主の適正なパートナーシップの構築に向けた取組を促進している。また、「物流総合効率化法」により、輸送網の集約化を通じて総合的且つ効率化な物流を提供する物流事業者に対する支援を実施している。こうした取り組みにより、日本では、環境に配慮した 3PL や日本の 3PL 事業者によるアジアへの海外展開など、荷主の新たなニーズに対応したサービスが出現している。

韓国では、資金面の支援や物流サービスを外部委託する荷主に対する税制上の優遇措置によって 3PL 事業を促進している。2011 年には、更に 3PL 事業を促進するために、荷主に対する税制上の優遇措置を拡大するとともに、荷主が自ら所有する物流施設の売却を促進する税制上の特例を設けている。

中国では、3PL 事業を含む物流事業発展のため、物流事業者に対する税制上の優遇措置や物流施設の集約化に関する施策を 2011 年に発表した。更に 3PL 事業を含む物流教育のさらなる促進に注力している。

日中韓三国は、以上のとおり 3PL 事業促進のための環境整備を順調に進めてきている。今後は、総合物流事業者による 3PL 事業の一層の展開、荷主のニーズに対応した高付加価値なサービスの拡大等の 3PL 事業の一層の発展のために、官民連携で取組を深化させる。さらに、3PL 事業者が他国でサービス展開する際に直面する非物理的障壁を低減し、引き続き、各国の取組状況について情報交換を行っていく。

行動計画 12

将来のアセアンとの協力の促進

日中間三国は、大臣会合を通じて、将来的に海上輸送及び物流分野におけるアセアンとの協力の可能性について探求する。

進捗/今後の活動

アセアン諸国と物流分野での協力強化のために、日中韓三国は、アセアン交通大臣会合（ATM）やアセアン交通次官級会合（STOM）といったハイレベル会合における各国の取り組みについて情報や意見を共有する。

日中韓三国は、北東アジアとアセアンとの間の物流分野の協力をより効率的に実施するため、物流分野におけるアセアンとの協力において日中韓三国間での不必要な競争を避け、共同して協力プロジェクトを実行する。そのため、日中韓三国は、現在日中韓各国が個別に実施しているアセアンとの協力プロジェクトの中で、日中韓三国が共同して実施することが可能な協力分野を探求するよう取り組む。とりわけ、アセアン諸国から必要とされている協力プロジェクトを探求するため、日中韓三国は、共同研究の議題を探求するにあたり、アセアン諸国を対象とした調査やインタビュー、セミナー開催等、多面的な方法を通じて実施する必要がある。

アセアンのユニットロードシステム教育プログラムは、コンテナとパレットを含む物流分野の三国の経験と知識を共有することを目指して実施される必要がある。三国は、北東アジアとアセアンの間の物流システムの統合に基づいて、アセアンの需要及び既存のアセアンのユニットロードシステム教育プログラムの現状の十分な調査を通じ、プログラムの拡大に取り組む必要がある。

将来的には、これまでも行われているように、日中韓三国は物流分野におけるアセアンとの間の協力のモデルケースを共有し、普及させることによりアセアンとの物流協力を共同で追求する。さらに、アセアン+日中韓の交通大臣会合の枠組みの構築の可能性についても探求する。